

## 気になる子ども



子どもたちは、それぞれ生まれつきの個性を持っています。発達のしかたやスピードも様々です。

でも、日頃の保育の中で、「何か気になる」子どもに出会うことがあると思います。

そんな時に、この頁を開いてみて下さい。

# 50 ことばの発達の遅れ

## 1. ことばの発達の遅れとは？

ことばの発達のおおまかな目安

「意味のある言葉を一語話す」

9か月で25%の子どもが、1歳半ころには90%の子どもが話し始めます。

「二語文を話す」

19か月（1歳7か月）で25%の子どもが、2歳4か月で90%の子どもが話し始めます。（デンバー発達判定法より）

明らかなことばの遅れの目安

2歳までに単語が出ない

3歳までに二語文を話さない。

## 2. もう少していねいに見ていくと

ことばは意志や気持ちを伝えあうコミュニケーションの道具です。ことばの発達には、表情のやり取りや、気持ちを通わせるなどの言葉を介さないコミュニケーションができていくことが前提です。

言語発達の法則は「わかるのが先、言えるのは後」です。見知らぬ人に出会って不安そうな時には、「○○さんよ」と話しかけたり、不思議なことを見つけて「あれっ?!」という顔をしている時には、「あれはバスだね」と話しかけたり、そうした赤ちゃんとのやり取りが大切です。

「いただきます」が動作で表現できたり、「だっこ」を手で求めてきたり、赤ちゃんにとって伝わる体験を重ねることがとても重要です。

## 3. テレビやビデオは自制して（1日2時間以内に）、見る場合は一緒に楽しむようにしましょう。

テレビやビデオの視聴時間の長い子どもの中に、ことばの発達が遅れていることがあります。自分が興味を持っていることに適切なことばがかけられることによって、意味のあることばが身についていきます。一対一の応答なしにはことばは育ちません。テレビやビデオの視聴時間は、1日に2時間以内になるようにしましょう。

## 4. いつ、誰に相談するとよいか？

地区の保健所・保健センターに相談するのが一番よいでしょう。

1歳半健診で指摘されると、2歳で経過観察となり、さらに問題があると保健所や保健センターの乳幼児発達相談の親子教室などに誘われることがあります。

そこで、一緒に遊んだり関わったりする中で、子どもの発達を促すのにどうするのがよいのかを学びます。必要な親子には療育センターの受診が勧められます。

# 51

## 人とうまく関われない子ども

### 1. 人とうまく関われない子どもとは？

人とかかわるときには、まずは相手と向き合い、相手の気持ちを思い、今置かれている状況や先のことを考え、ことばや表情や身振りを使って関わります。

自分本位ではなく、時には人に合わせる、一方通行ではない双方向の関わり合いが必要です。

これができにくいと、人とうまく関われないということになります。

### 2. どんなことが考えられるか？

いわゆる発達障害として、知的障害、自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害（ADHD）、被虐待児などがありますが、一方で人への関心が薄かったり、恥ずかしがり屋だったり、ゆっくり発達するタイプの子（スロースターター）であったり、その子の気質や個性であることもあります。

### 3. いつごろ誰と相談するか？

集団生活に入る前から、人とうまく関われないということが気になる時。

家庭での養育が大変だったり、親子関係がうまく形成されなかったり、育児困難感が強い時には、入園する前に地区の担当保健師や療育センターに相談された方がよいでしょう。

集団生活に入って、他の子どもや保育士などとうまく関われない時。

療育センターなどの相談機関を利用されるとよいと思われます。時期的には年中クラスの間には相談しておくとういでしょうね。小学校入学前には、ある程度の見立てと方向性、療育的な関わり、サポートの必要が生じる場合があります。

## 52

## 落ち着きのない子ども

## 1. 落ち着きのない子とは？

一般的に、子どもは2歳までは落ち着きのないのが当たり前ですが、3歳を過ぎると次第に落ち着いてきます。

3歳を過ぎても、少しの間もじっとしてられない、お話が聞けない、遊びも長続きしないなどの特徴を持った子は、ADHD（注意欠如・多動性障害）の特徴を持った子ということになります。

## 2. ADHD（注意欠如・多動性障害）とは？

多動で、不注意で、衝動的な、ちょうど3歳未満の幼い子どもによく似た行動をするのが特徴です。

自分を制御する脳機能の未熟さが原因といわれています。遺伝的な要素が強いようです。

## ADHDの特徴と園での対応について

	特 徴	園での対応
第1	注意がそれやすく、長続きしない	短時間がんばったら、一息入れるを繰り返す
第2	結果を考えずに行動し、すぐにその失敗を忘れてしまう	その場で具体的にトラブル回避の方法を教える
第3	エネルギーの塊という側面がある	何かに落ち着いて取り組ませる前に、運動などでひと汗かかせてエネルギーを発散させる
第4	事故のハイリスク群	けがをしないように園の環境を整える。 絵やポスターなどでわかりやすく注意を促すように周囲の大人が配慮する

ペアレントトレーニングのように効果的な対処法をまなべるとよいですね。ADHDの特徴を持った子どもの養育は、ハンドル操作の難しい車をどうやって上手に運転するか、そんな感じのテクニックを覚えるとよいです。

落ち着きのない子どもの中にはADHDだけではなく、自閉症スペクトラムや被虐待児の特徴を持った子もいます。さらに、それらの特徴が絡み合っている場合もあります。

## 3. いつごろ誰に相談するか？

集団生活の場で困ったり、家庭や園で事故やけがが絶えなかったり、日常生活に支障をきたすようであれば、全体的な発達の評価が必要になります。

療育センターなどに相談した方がよいでしょう。

## 虐待の予防



子どもを虐待から救い出すためには、早期発見と迅速な対応が必要です。  
いつも子どもたちと一緒にいる保育園や幼稚園の先生がたの気づきが、とても大切です。

# 53 虐待の気づき

## ●虐待とは

虐待とは、保護者が子どもの体や心を傷つけたり、子どもをほったらかしにしたりする行為です。虐待は子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えます。虐待に接した時、まず「子どもの安全を守る」ことを第一に考えなくてはなりません。

### 虐待の種類

- 身体的虐待……子どもの体を傷つけること
- ネグレクト……子どもの養育が十分に行われないこと
- 心理的虐待……言葉で攻撃することや拒否すること
- 性的虐待……子どもにわいせつな行為強要すること

虐待を受けている子どもは、さまざまなサインを出しています。親の変化や不自然な言動にも注意が必要です。子どもや親の様子を注意して観察し「何となく変」と感じたら虐待をうたがってみましょう。「何となく変」と感じるのが虐待の早期発見、早期援助につながります。

## ●保育所・幼稚園での観察ポイント

- ・ 基本的な生活習慣が身についていない。
- ・ 体の不自然な部分（腕や足の内側等）に傷がある。
- ・ 治療をしていない傷がある。
- ・ 理由のはっきりしない欠席・遅刻・早退がみられる。
- ・ 特別の理由がないのに体重の増えが悪い。
- ・ 年齢不相応の性的な言動や行動がみられる。
- ・ 表情や反応が乏しい、笑わない、視線が合わない。
- ・ 嘘をつくことが多い。
- ・ 落ち着きがなく警戒心が強い。
- ・ 親が迎えに来ても帰りたがらない。
- ・ だれかれかまわずべたべたと抱きつく。
- ・ 身体や衣服が極端に汚れたままで登園する。
- ・ 予防接種や健診を受けていない。
- ・ 虫歯が多く治療されていない。
- ・ 給食をむさぼり、おかわりを何度も要求する。また、隠して食べる。
- ・ 訪問すると親が不在だったり、まだ寝ていたり、食事も与えられていなかったりする。

### ●養育者の特徴

- ・傷に対する親の説明が不自然である。
- ・職員との面談を拒む。
- ・登園・登校していないのに連絡がない。訪問すると親が不在である。
- ・理由をつけては園や学校の行事を欠席する。
- ・職員に家庭の状況を話したがない。
- ・子どもへの言動が暴力的であったり、拒否的である。
- ・子どもに能力以上のことを要求する。
- ・経済的に不安定である。
- ・子どもを虐待する親や養育者は若年者であったり、望まない出産をした親であったり、親自身の成長過程に何か問題がある。

# 54

## 虐待が疑われる時の園での対応

日頃、子どもを見ている保育士さんの直感は大切です。しかし偏った判断を避け、客観的に問題点を明らかにするためには、保育所・幼稚園内で情報を共有し、効果的な支援策を検討することが大切です。

少しでも気になることがあれば「様子を見て」ではなく、「すぐに」市町の保健福祉センターや児童相談所に相談をする。責任と権限は児童相談所にあります。「虐待を受けた子」を発見した場合、また「虐待を受けたと思われる子」を見つけた場合、通報することが国民に義務づけられています。

### 名古屋市の相談窓口

- ・ 子ども虐待電話相談  
「なごやっ子 SOS」 電話 052-761-4152  
「休日・夜間子ども虐待電話相談」 電話 052-823-8349
- ・ 子育て総合相談窓口……各区保健所内
- ・ 名古屋中央児童相談所 電話 052-757-6111
- ・ 西部児童相談所 電話 052-365-3231  
(担当区域：西、中村、熱田、中川、港、南)

### 民間の相談窓口

- ・ 「CAPNA ホットライン」 電話 052-232-0624  
子どもの虐待防止ネットワーク・あいち
- ・ 子どものための「チャイルドライン・あいち」 電話 052-829-6511  
名古屋親子センター
- ・ 「子どもの人権相談」 電話 052-252-0051  
名古屋弁護士会

### ●虐待予防において大事なポイント

たとえ虐待の可能性があったとしても、養育者を敵対視せず、一緒に協力する姿勢を模索することです。

# 編集委員名簿

保育園や幼稚園に通う子どもたちの健康のために

名 前	施設名
井口 敏之	星ヶ丘マタニティ病院
岩間 正文	三菱名古屋病院
魚住君枝子	表山クリニック
笠井 啓子	K こどもクリニック
川瀬 淳	川瀬クリニック
木村多化子	木村小児科クリニック
後藤 泰浩	総合上飯田第一病院
佐々木邦明	佐々木こどもクリニック
佐野 洋史	さのすこやかクリニック
柴田 元博	社会保険 中京病院
嶋 康子	横井医院
鈴木 信子	若葉台クリニック
津村 治男	津村こどもクリニック
寺田 明彦	てらだアレルギーこどもクリニック
長谷川正幸	名古屋掖済会病院
羽田野徹夫	羽田野医院
北條 泰男	北條小児科内科医院
前田 敏子	コスモスこどもクリニック
牧 紀衛	まき小児科
松川 武平	松川クリニック
水野美穂子	大同病院
山田 尚美	山田シティクリニック

名古屋市小児科医会  
平成 25 年 6 月

